

都市計画決定権限の移譲等について
～地方分権に係る一括法による都市計画法の改正～

平成24年6月4日

3 第2次一括法による都市計画決定権限の移譲について

平成23年8月30日公布、平成24年4月1日施行
(都市計画法施行令の改正:平成23年11月28日公布、平成24年4月1日施行)

都市計画の種類		決定権限の移譲先	備 考
区域区分		指定都市	
都市再開発方針ほか3方針		指定都市	
地域地区	用途地域（注）	市町村	
	風致地区(面積10ha以上)	市町村	
	緑地保全地域	市町村	二以上の市町村の区域にわたるものを除く
	特別緑地保全地区(面積10ha以上)	市町村	
都市施設	道路(一般国道)	指定都市	
	道路(首都高速道路)	指定都市	
	道路(国道・県道以外の4車線以上の道路)	市町村	
	高速自動車国道	指定都市	
	公園・緑地(面積10ha以上)	市町村	国又は県が設置するものを除く
	広場・墓園(面積10ha以上)	市町村	
	一団地の住宅施設(2,000戸以上)	市町村	
市街地開発事業	土地区画整理事業(面積50ha超)	市町村	国又は県が施行すると見込まれるものを除く
	市街地再開発事業(面積3ha超)	市町村	
	住宅街区整備事業(面積20ha超)	市町村	
	防災街区整備事業(面積3ha超)	市町村	
市街地開発事業等予定区域	面積20ha以上の一団地の住宅施設予定区域	市町村	
建築規制	都市計画施設の区域内等における建築許可(53条、65条)	市	

- ・権限移譲される都市計画のうち主要なものを記載
- ・(注)は、三大都市圏等の大都市における都市計画



▲香川県トップ

▶都市計画の見直しトップ
最新情報

▶都市計画の見直しの概要

▶今回の香川県の都市計画見直しの経緯

▶香川県のこれからまちづくりの方向

▶新たな土地利用コントロールの概要

▶概要

▶新たな土地利用コントロール方策

▶都市計画区域マスター プラン

▶概要

▶都市計画区域マスター プラン

▶都市計画の決定手続き
意見募集(終了しました)

▶説明会

▶公聴会

▶パブリックコメント

▶都市計画の案の縦覧

▶県都市計画審議会

▶資料など

▶決定手続きの概要

▶都市計画等を定める者

▶都市計画用語の解説

▶リンク

香川県土木部
都市計画課
都市政策・計画グループ

☎ 087-632-3557



都市計画の見直しの概要

>>>今回の香川県の都市計画見直しの経緯

平成12年5月 都市計画法及び建築基準法の改正

- ・都市計画区域マスター プランを創設する。
- ・区域区分(線引き)の要否を都道府県が判断する。
- ・用途白地地域における土地利用コントロール制度を創設する。
- ・開発許可基準の強化や緩和、最低敷地規模の設定を可能にする。

平成12年12月 「香川県都市計画基本構想検討委員会」設置

- 平成14年4月までに5回の委員会を開催
- ・市町からの意見聴取、都市計画に関する県民アンケート、パブリックコメントなどを実施
 - ・第3回検討委員会においては香川中央都市計画区域及び周辺市町の市町長から直接意見を聴取

平成14年5月

検討委員会報告

- 現在の都市圏の広がりに対応した都市計画区域の再編
- 新たな土地利用コントロール方策の導入を前提にした線引きの廃止

平成14年6月
以降

検討委員会報告に沿って県、関係市町で具体案を検討

- ・平成15年3月 第6回委員会で新たな土地利用コントロールの方向性を確認

平成15年7月

香川県の新たな都市計画の素案を確定

平成15年8月

説明会の開催

- 7市18町で31回の住民説明会を開催

平成15年10月

公聴会の開催

- 口述の申し出のあった4区域において公聴会を開催

平成15年12月

都市計画の案の縦覧

平成16年2月

県都市計画審議会の開催

平成16年5月

新しい都市計画制度がスタート

新制度パンフレット「香川県の都市計画が変わります」

- ①表紙 (PDFファイル)
- ②都市計画見直しの概要 (PDFファイル)
- ③都市計画区域の拡大再編 (PDFファイル)
- ④風致地区の見直し (PDFファイル)
- ⑤開発許可制度の見直し (PDFファイル)
- ⑥用途白地地域の形態規制の見直し (PDFファイル)
- ⑦特定用途制限地域の指定 (PDFファイル)
- ⑧市町別 都市計画の見直し一覧 (PDFファイル)
- ⑨線引き廃止後の土地利用動向
(農地転用・開発許可・建築確認データ) (PDFファイル)

福井市の用途地域の考え方

目 次

はじめに	… P 1
第1章 用途地域指定の基本方針	… P 2
1. 基本的事項	
(1) 用途地域指定の目的	
(2) 基本となる計画等	
(3) 『福井市の用途地域の考え方』の役割	
2. 都市計画マスタープランと用途地域の関係	
(1) 土地利用方針と用途地域の関係	
3. 用途地域の指定にあたって	
4. その他地域地区及び地区計画等の併用指定について	
5. 用途地域の変更について	
(1) 重点的に取り組むべき分野	
(2) 変更の進め方	
(3) 変更にあたっての留意点	
第2章 用途地域ごとの指定に関する基準	… P 12
[参考資料]	
用途地域による建築物の用途制限の概要	… P 24

平成23年10月

[暮らし](#)[安心・安全](#)[健康・福祉](#)[子育て・教育](#)[文化・スポーツ・学習](#)[産業・都市形成](#)[市政情報](#)[施設案内](#)[ホーム > 産業・都市形成 > 都市形成 > 都市計画 > 商業施設の立地に関する都市計画の方針](#)

商業施設の立地に関する都市計画の方針

商業施設の立地に関する都市計画の方針を策定しました

市は、本市がめざしている都市構造の形成に向けて、商業機能の計画的な集積と大規模集客施設の適正な立地について基本的な考え方(方針)をまとめました。

方針の骨子

- ※ 市の総合計画が示す都市構造と整合性のある商業集積を図っていくため、都市核ごとに配置や性格を示した、広域拠点型と地域拠点型の商業集積ゾーンを新たに設定します。
- ※ 商業集積ゾーンでは、道路などの都市基盤を計画的に整備するなど、十分な立地環境を確保したうえで、商業機能を適切に誘導していきます。
- ※ 大規模集客施設については、都市構造や周辺環境との整合性から広域拠点型の商業集積ゾーン以外での立地を規制します。
- ※ 大規模集客施設の立地を制限する区域においても、上位計画との整合や地域貢献等を判断として、立地が合理的な土地利用と認められる場合は、都市計画の手続きを経た上で制限を緩和する仕組みを新たに構築するものとします。
- ※ 今後、誘導と規制の実現にあたっては、都市計画事業の導入や特別用途地区の指定など都市計画の手法を活用します。

商業施設の立地に関する都市計画の方針

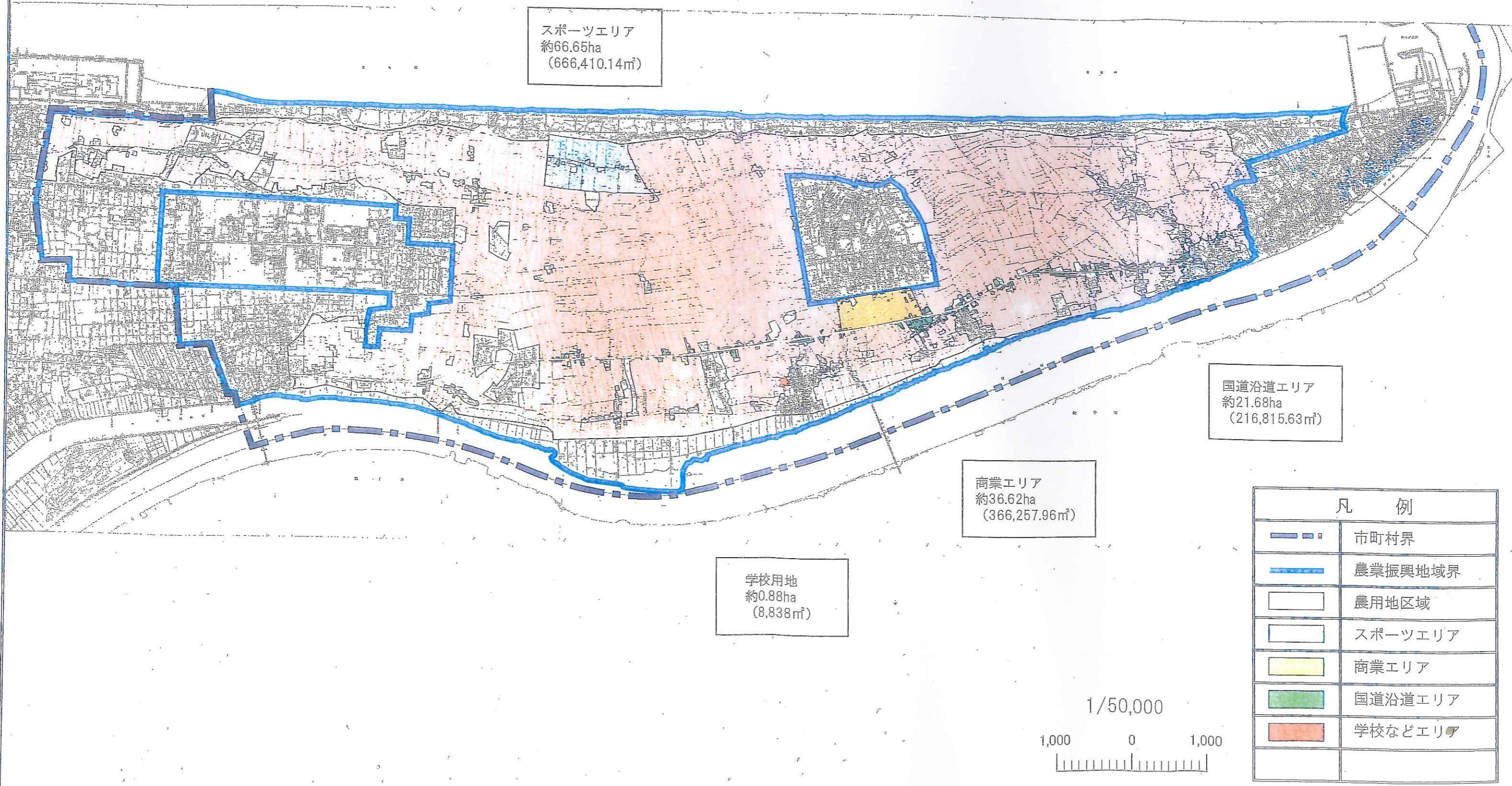
[商業施設の立地に関する都市計画の方針\[概要版\] \(PDF: 1,211KB\)](#)[商業施設の立地に関する都市計画の方針\[本編\] \(PDF: 2,554KB\)](#)

特によくあるご質問

- ※ [都市計画区域とはなんですか？](#)
- ※ [区域区分\(市街化区域・市街化調整区域\)とは？](#)
- ※ [市街化区域・市街化調整区域とはなんですか？](#)
- ※ [用途地域とはなんですか？](#)
- ※ [地区計画について知りたい](#)

お問い合わせ

農業振興区域（農振農用地）



名所づくりの28力条



第1条 人が集まつて名所になります

名所の第一条件は「人が集まるところ」です。人が集まらないところは、どんなに風景が美しくても名所にはなりません。名所は人と共有できる感動体験を語り継ぐことで成り立っているからです。だからこそ名所づくりに欠かせないこのひとつが人を集める仕掛けでしょう。ただし、人が集まつても感動を伴わない場合は名所にはならない。だからというと変ですが、感動を共有できる心をもつ人が名所を訪れるといつてもいいでしょう。

第2条 名所には目玉があります

名所にはひとつ必ず大きな目玉商品があります。その中心になるひとつの存在のメソセージ性が大きければ大きいほど名所は成功します。たぶん、それはみんなが知っている目玉商品を自分の目で確認したいとれどもが思つからでしよう。余良なら人仏井です。鎌倉なら八幡宮でしようか。ひとつのまちの名前があがると、必ず思い出されるとか、聞きかじりでもいいなか、それがあつてはじめて名所は成立します。

第3条 名所は目玉商品をとりまく惑星で成立しています

目玉は、それがどんなに大きくて、それひとつだけでは成功しないところが名所のむずかしいところです。目玉をパックアップするさまざまな魅力、小さな名所があってはじめて長生きできる名所になります。例えば、「栗の町」として知られた長野県小布施町は、北斎館、高井鳩山記念館、日本のあかり博物館、栗の木美術館など、いまではミュー・ジアムタウンと呼ばれるほどさまざまなミュージアムをもつまちに育っています。人々がそれ楽しむことができるからばかりはりんごの名前であります。

第4条 名所は幕の内型が成功します

日本の名所を分析してみてください。自然の造形、人の手によるなにか、肉体への快楽（温泉など）、人との交流を約束する名所（祭りなど）等々がありますが、そうしたもののがし方ができるとき、名所は名所らしくなります。だからにか違う、その土地だけのもの、特色を大事にしましょう。上地の人にとってはなんでもないもの、しかし、よそから見て新鮮なもの。それが名所を名所にします。例えば、讃岐のうどんです。

第5条 名所は日常生活からの脱出

名所に住んでいる人には名所は名所ではありません。日常から離れたところに行くときにはじめて名所は名所として楽しめるのです。違う景色、違う味、違う人。違う時間の過ごし方ができるとき、名所は名所らしくなります。だからにか違う、その土地だけのもの、かかるにかの存在が必要です。イギリス、湖水地方の風土のなかから生まれた「ピーターラビット」の物語はいま世界じゅうの人の心をひきつけています。

第6条 感動を共有できて名所が生まれます

感動は重要です。感動は人に語りたくなり、それを聞いた人が動かされて、再びそこを訪ねるものだからです。だからこそ大きな目玉が必要です。ただし、必ずしも巨大なもの山や建物に限らないのです。それは物語を伴う感動でもいいのです。ただ感動がよりかかるにかの存在が必要です。イギリス、湖水地方の風土のなかから生まれた「ピーターラビット」の物語はいま世界じゅうの人の心をひきつけています。

第7条 物語が名所をつくります

これは第6条のバリエーションです。だれでもが子供のころに読んだ経験をもつ物語、イギリスの野兎コットンテールの故郷には世界じゅうから人が訪ねてきます。架空の世界が作家の住んだ土地に結実しているのです。子供のころの思い出の、空想の場を訪ねてみようというわけです。物語が生み出す名所づくりは小説、映画、テレビがいい例でしょう。山田洋次監督「男はつらいよ」は柴又をすばらしい名所にしました。



「男はつらいよ／青次郎の休日」
(平成2年) 撮影



「ピーターラビット」



いろんな味が楽しめる春の内丼



湯桶うどん



小布施町「栗の町」



北斎館



駿河八幡祭

第8条 名所には知の喜び

名所訪問の楽しみは学ぶ楽しみでもあります。そして、知っていることの確認というのもあります。頭のなかにはすでに学んでいた歴史があり、それを現場で確認する。知的な喜びがそこにはあります。京都、醍醐寺の大茶会、桜の下で催された秀吉の茶会は、その現場を訪ねることで、まるでその場に立ち会ったような幻想を抱くことができるかもしれません。それはある種の知的な喜びでもあるでしょう。

第9条 名所には回遊の喜び

名所は体験です。歩くことでまちを体験します。“訪れた場を散策する楽しみは名所には小町です。点では名所になりません。楽しむ場をつないで、点をつないで名所は生まれます。ただし、それは一直線上のものではありません。めぐることで歩く楽しみは豊かになります。回遊コースはまた、見知ったところに帰つてくる喜びでもあります。神戸の異人館通りはまさしく散策、そして、回遊の楽しみが生み出した名所です。”

第10条 小さな路地の発見の喜び

歩くごとに発見の喜びがあつて大きく膨らみます。だれしも名所を訪ねて、自分ひとりの体験をもらいたいのです。コースにのらない旅——それは小さな路地を発見する喜びにつながります。そんな可能性をもつまちこそが名所になります。ご存じの京都の清水さんへの坂道を途中から左へ抜ける岸塙坂、八坂さんのほうに抜ける道はもう知られづらっていますが、それでもまだ発見の喜びに溢れています。

第11条 名所遊びは上等な時間つぶし

名所を訪れるのは楽しむため。だから上等な時間つぶしをするというわけです。上等でなくてはいけません。ゆっくり流れる時間は、心と体をほぐすような時間であるべきなのです。そのためにはまちの人がホスピタリティーをもち、きれいで清潔なまちであるよう日々心がけることも必要でしょう。訪れるたびに感じる、時間が止まったような不思議なこともあります。それこそがいま求められている名所のような気もします。

第12条 タイムスリップ感覚の名所

名所のもつ要素の中にはタイムスリップ感覚の色濃いものがあります。現代のまち、京都ですら時間、時代の不思議なずれを感じることがあります。非日常感覚の名所の魅力のひとつがパリエーションでしょう。時代・歴史を切り取った場としての名所——戦後の繁華街見舞われなかつたゆえの幸運を残し、なおかつそれを現在につないでいるまちなみもあります。それこそがいま求められている名所のような気もします。

第13条 名所体験には味覚の喜び

名所を訪れる楽しみのひとつが味覚です。土地の味、土地の料理、それは肉体的快樂につながる喜びです。いい名所には客に育てられるいい料理屋があるものです。これなくして名所は成り立たないといえるでしょう。ただし土地のものでなくては駄目です。たれも日本じゅうで同じような京料理を食べたいわけではないのです。しかし、京都へ行ったら京料理。京都の料理の贅沢はある意味で観光客が育てたものといつていいかもしません。好きな温泉につかる喜びが満喫できるようになっています。

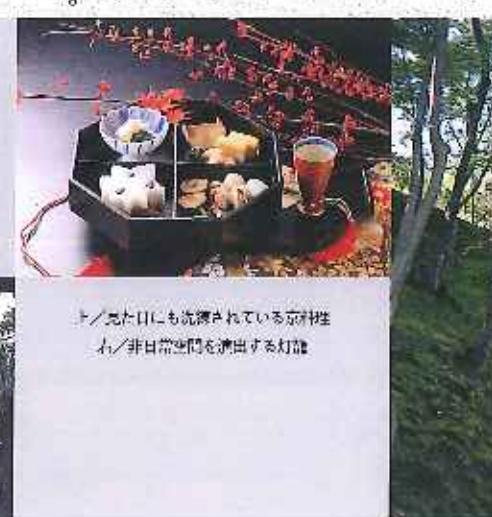
第14条 名所にはステイする快樂

旅館、ホテルは日常生活と違う空間体験の場でもあります。ときにはサービスされる贅沢を楽しむ場もあります。おいしい食事に加えて、温泉やサウナがあれば、それはまさに肉体的な喜びにつながるもののです。例えば九州、大分の湯布院はさまざまない宿があることで知られています。イベント、散歩の楽しみその他がありながら、その中心には日本人の好みの温泉につかる喜びが満喫できるようになっています。

第15条 その日、そのときの名所



内閣文庫蔵「祇園祭」



山形県の旅館「牧場の家」の露天温泉



上／京都の真御法師山
下／京都の通称坂



神戸の「うろこ」の家



「西行の花火」(京都市立美術館蔵)

第16条 人との出会いが名所の魅力

名所めぐりに人との出会いは欠かせません。お菓子を貰いに入ったお店の女性さんのひと言が不思議に楽しい思い出になることもあります。だからこそ旅の人を迎えるまちの人々のホスピタリティーが問われます。京都の人は冷たいという人もいますが、よく見ていて旅の人へのやさしさ、我慢強さにはすばらしいものがあります。毎日毎日旅人に会つていてあのやさしさを維持しているのです。もちろんみの接待精神には学ぶべきでしょう。

第17条 名所は18時間営業

名所には昼があります。そして、夜があります。ここでいう夜とは、ネオン草やかな夜の巷というわけではありません。博多の中洲、札幌のすすきのの夜は、あれはあれではらしの繁華街ですけれど、それ以外にも、夜も人の気配があるまちでありたいと思います。人通りの絶えたまちは魅力がありません。家のなかから光の洩れてくる家々があり、静かな散策が楽しめるまちであります。

第18条 小さなお金を使う喜び

日常の生活品でもそのまちらしい品物なら、お土産になります。お土産らしいお土産ではなくて、暮らしや伝統のなかから生まれ、そのまちしさを感じられる土産は名所の魅力のひとつです。ちょっとした土産は思い出のためにも持つて帰りたいものです。土産ものの開発は欠かせません。小樽の海沿いの仓库街のお土産もの、例えば手吹きのガラス作品は、見せながら売ることで成功しているようです。心をくすぐってくれます。

第19条 徹底すると名所が生まれます

村全体がサッカーフィールドをたくさんつくって、練習場として貸せば、サッカーフィールドと報道されることは目にみえています。メディアに半抱強くニュースを流せばサッカーフィールドが集まり、有名チームがやってくればサッカーナショナルチームとなることは確実です。人がくれば宿ができる、おいしい食べ物屋さんも生まれてきます。名所には育てる心も必要ですね。

第20条 新品まつさらの名所づくり

これがむずかしいのは、一度成功しても長続きさせようとする努力を怠るからです。NHKの大河ドラマが生み出した名所は、与えられたチャンスを生かすまもなく消えていきます。フオローを続けるノウハウがなかつたからでしょう。しかし、新しい価値の創造はいつも可能です。最近の名所でユニークだったのは東京、日暮の小糸田邸あたり。テレビが、雑誌が、駆けつけました。でもあれはご迷惑ということかもしれませんね。

第21条 メディアは名所づくりの名人

高師、柴又は寅さんの映画から、栃木県足利市はNHKの大河ドラマ「太平記」の物語から名所になりました。NHKから生まれた名所はたちまち消え失せたかもしれません、名所を生んだ瞬間のパワーはすばらしいものでした。かつてJALがニューヨーク便の航空券を各雑誌メディアに贈ったときはすばらしいニュースが、ブームを起こすことに成功しました。持続力という意味では雑誌メディアのほうが強いかもしれません。ニューヨークには魅力があったことも事実ですが。

第22条 テーマ性は名所に不可欠

例えばアメリカのワシントンD.C.。アメリカ人なら牛丼に一度は必ず訪れたいまちです。このまちのテーマはアメリカ歴史。建国以来の歴史と建国の理想を目に見える形で示しているのがこのまちです。歴史を生きるまち、これがワシントンD.C.の魅力です。だからアメリカなら一度は訪れたい場所、心のよりどころのまちです。このテーマはアメリカ人には決して古くなることがありません。

第23条 若い人の感性が新名所を生む

萩にしろ津川野にしろ、古いまちを新しい名所に仕立てあげたのは若い人たちでした。静かな佇まいを見せるこれらのまちに、古さのよさを発見し、ノスタルジーを感じたのは若い人たちです。デイスカバー、ジャパンの広告宣伝に踊られた、という人もあるかもしませんが、あの国鉄時代のキャンペーンは時代の感性を先取りしたと思えば見事なものです。変化を忘れていたようなまち——それが発見され、名所に育つていったのです。



第24条 若い人が来ないところには老人も来ません

老人でも心は若いのです。だから若い人と一緒にいるのが好きです。老人だけの世界で成功した例は東京、泉ヶ池のとげぬき地蔵だけでしょう。だからこそ、老人向きなどといわなくて、若い感性でまちをつくることが必要です。もちろん高齢者や身体障害者用の設備などは絶対に必要なことです。やさしい心遣いの設備が整っていなくては本當の意味で感度のよいまちづくりはできません。やさしさは形に表れていくなくてはいけません。

第25条 外国人の視点が新しい名所をつくる

若い人は日本の伝統を知らないから、日本の伝統のおもしろがり方が外国人のおもしろがりようによっています。だから、外国人のもの見方、視点に注意することで若い人の興味の行く先を知ることもできます。かれらのまちの見方は、例えば「TOKYO ACC BSS」、「ミシラン・ガイドブック」を読むと勉強になります。

第26条 名所情報を流す蛇口を開け

名所はつねに新しい情報を流す努力をしなくてはいけません。例えば熊本県は毎月「くまもと」と名づけた新聞記事のクリッピングを各メディアに送っています。熊本を知るとは熊本に近づくことという心理作戦を展開しているといえます。熊本県はほかに公共住宅などを有名建築家に設計、建設させることで成功し、いまや建築関係者のツアーや組まれるほどです。さまざまな分野で、ニュースをたっぷり流す仕掛けでは熊本は名人です。

第27条 記憶の積み重ねが名所をつくる

名所は自分の記憶、人から語られた記憶、メディアを通した記憶——さまざまな記憶の集積でできあがっています。ある日突然、ここは名所だと教えられても人は動きません。広島の嚴島、三保の松原——みんな民族の記憶のように子供のころから語られ、教えられてきた場所です。鮮度は落ちるかもしれないけれど、その積み上げられた記憶は強いのです。人と人が「嚴島」というだけで同じイメージを抱けるところ、そこが名所になるのです。

第28条 時代をいつに決めますか

まちおこしのパターンのひとつに古いまちの保存があります。その場合、どの時代に設定するかは大切なポイントです。ただ昔のまちというのではまちの人々の意思の統一がとれません。アメリカのウイリアムズバーグのまちはロックフェラー財團の後援のもとで18世紀のまちづくりが行われましたが、ここに住み、仕事をしている人たちは18世紀そのままの生活を見せてくれます。すばらしいコンターテインメントであることは確かです。

番外① 名所は腐る

名所は一度成功しても放っておくとその魅力を失います。力を失るなど安易に流れな温泉場、個々の旅館が再生の努力を放棄したところは、もはや人を集めの力を失っています。建物のリニューアルやまちを洁潔に保つ努力、イベントのニュースを流すなどつねにまちとしてやらなくてはいけないことがあります。名所は鮮度への努力がないと腐るので、どんなときまでも、繰り返し再生の努力が必要です。忘れられないよう、努力をしていることを示すのがイベントといえるかもしれません。そして、もちろんそのニュースを流さなくてはいけません。これには技術はありますが、努力とアイデアが成功の秘訣です。湯布院をみてください。音楽祭、映画祭、看板撤去の試み、駅舎の建設、電信柱の一部撤去など、官・公・私の珍しい協力、共同作業の結果です。20年の努力がまちを全国的に知られるようにしたのです。

名所が生き延びるために 努力と技術とアイデア

リニューアルのエネルギーを忘れないで

名所の再生にはさまざまな努力、技術、アイデア、そして心が必要です。チェックボットを挙げておきましょう。

①まちを清潔に②市民の教育③みちの整備④古いものは古く⑤足の整備——タクシー、バス、自転車、

地図⑥お店の充実——飲食店、土

産物店、古美術店⑦伝統の充実

——職人芸、伝統芸の保存と公開

と参加⑧宿泊施設の充実——美意識と最新の設備⑨参加できるイベ

ント——祭り、労働への参加⑩ア

スレチックの場——乗馬、ゴルフ、

テニス、スキー⑪美術館、博物館

の充実——収蔵品の拡大、企画展

の開催⑫イベントの強化、充実



ウィリアム・サージェントの嚴島



「天龍寺園」(京都の庭園)



「光明寺園」(京都の庭園)



TOKYO-a GARDEN



「光明寺園」(京都の庭園)

「消費者購買動向調査」
～リーマンショック以降の日本の消費者の実像～
(詳細調査)

平成22年4月21日
経済産業省

日本経済を支える個人消費
GDPの6割弱を占める個人消費

* レポート



総務省統計局が実施している「家計調査」によると、2007年1月の1世帯当たりの消費支出（物価変動の影響を除いた実質）は、2005年12月以来13カ月ぶりに前年同月比プラスに転じた。景気拡大局面の中で取り残されていた感のある個人消費だが、2006年秋から回復傾向を示しており、消費マインドに明るさが見えてきた証拠ともいえる。1月の場合、外食などが寄与し、食料支出が9カ月ぶりの実質増加になったほか、衣類を中心に被服および履物支出も4カ月ぶりの実質増加になっている。さらに交通・通信支出は3カ月連続の実質増加。ただし、光熱・水道やその他の消費支出は、それ9カ月と7カ月連続の実質減少となっており、締めるべきところは締め

ている、という状況は続いている。

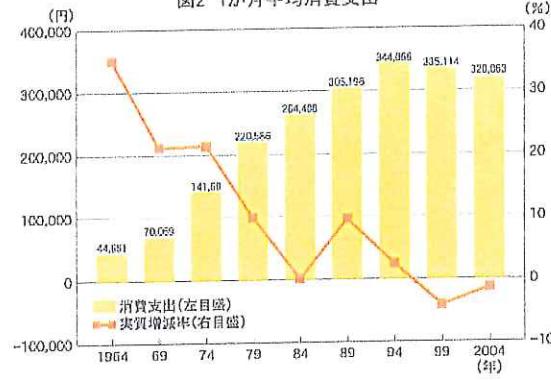
個人消費は、景気動向を探るうえで、最も重要な要素の一つ。日本の場合、家計最終消費支出はGDP（国内総生産）の6割弱を占めており、2005年度の場合は名目GDPの55.8%となっている（図1）。米国の家計最終消費支出は約7割といわれるが、日本の場合は可処分所得から預貯金などの金融資産形成に回る分が多く、経済成長と消費支出は必ずしもリンクしない。

図1 GDPに占める家計最終消費支出の構成比



総務省統計局が2005年12月に公表した「2004年全国消費実態調査」によると、家族が2人以上の全世帯の消費支出は32万63円で、前回調査時の1999年と比べて実質増減率で1.3%の減少となっている（図2）。時系列的に見れば、高度経済成長期を通じても実質増減率は低下傾向にあったことがうかがえる。ただし、可処分所得に占める消費支出の割合を示す平均消費性向は、1974年以来低下していたものが、2004年には上昇に転じている。収入の減少で可処分所得額に影響が及んだとみられる一方、金融資産形成に関する意識が変化していることも考えられる。

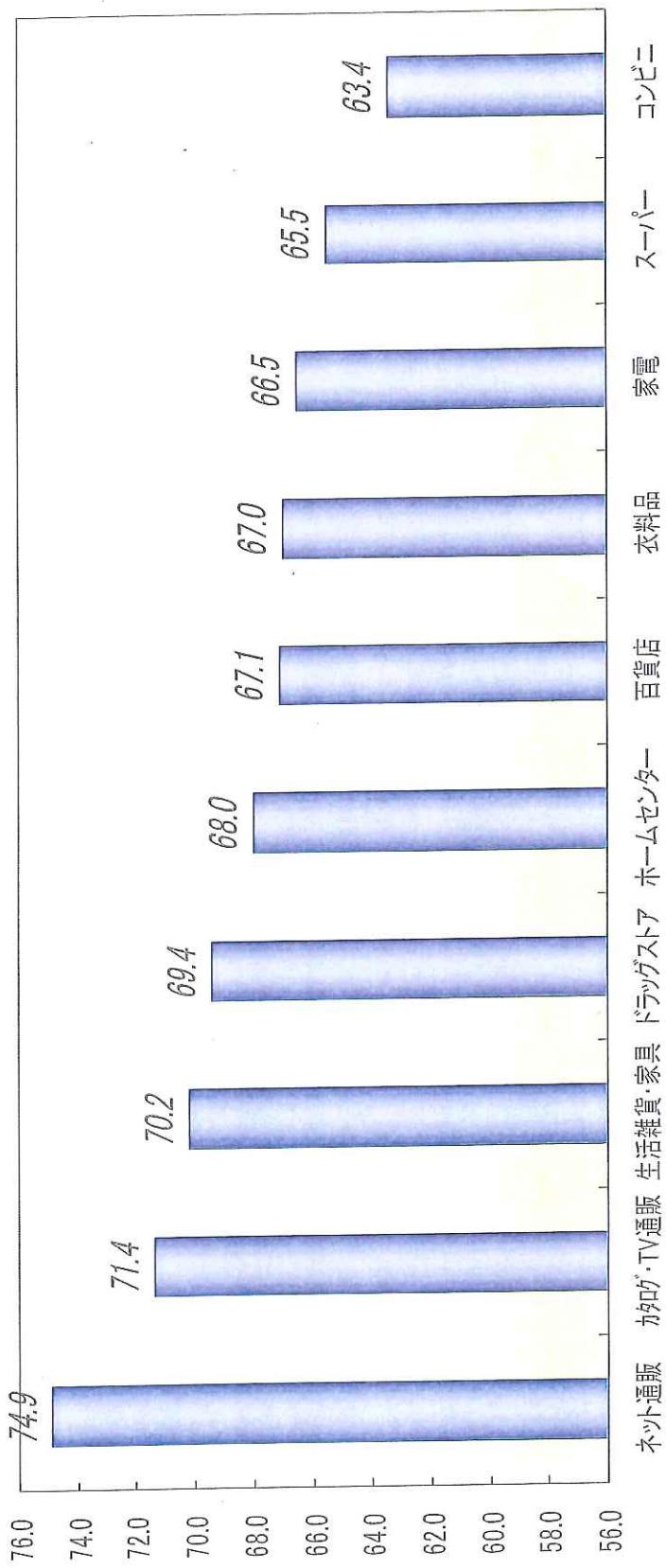
図2 1か月平均消費支出



3. 消費者満足度(CS)の集計結果

	ネット通販	カタログ・TV 通販	生活雑貨・ 家具	ドラッグス トア	ホームセ ンター	百貨店	衣料品	家電	スーパー	コンビニ
消費者満足	74.9	71.4	70.2	69.4	68.0	67.1	67.0	66.5	65.5	63.4

【小売業】業種別・消費者満足度
(消費者満足)

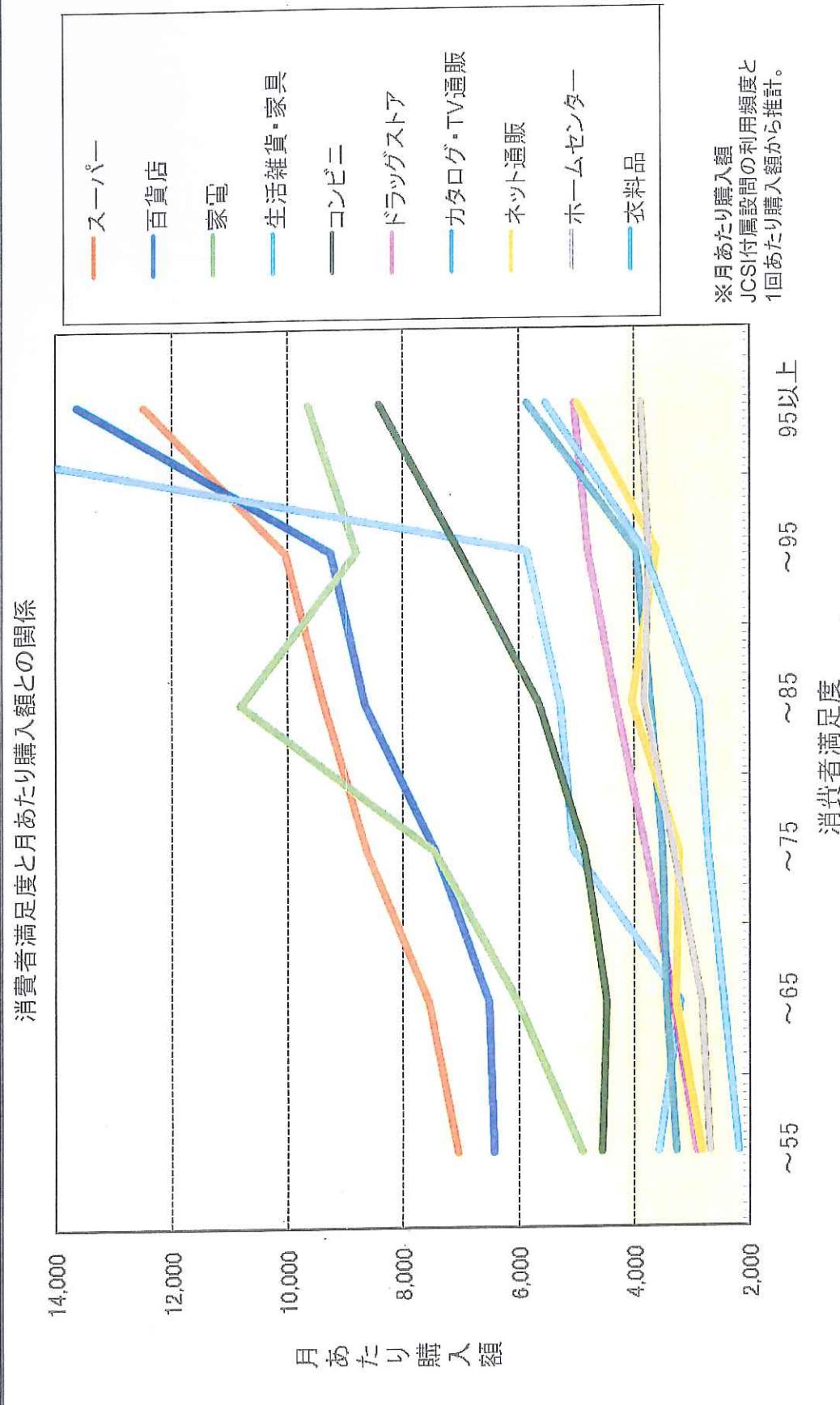


3. 分析①：消費者満足の向上は、消費者のより高い購買行動を促すか

136

- 小売業における各業種において、満足度の高い消費者ほど、月あたり購入額が概ね高額である。

→ 消費者満足度の向上は、消費者の購入額を増加させ、売上高増大への寄与が期待できる。



用途地域による建築物の用途制限の概要

各々の用途地域内では、それが目指す環境を維持または創出するために、その目的に適さない用途の建築物の建築の制限を行います。また、逆に、ある建築物にとって好ましくない環境を目的とする用途地域内では、その建築物を制限することも必要です。そのため各用途地域では、このような観点から建築物の制限が行われます。用途地域による建築物の用途制限の考え方及びその概要は次のとおりです。

注)本表は、改正後の建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。